

ドイツ留学記

——ビーレフェルトの一冬(2001年-2002年)——

森田 直子

はじめに

北ドイツの11月は、一年の中で最も陰鬱な月と言われる。12月にはクリスマスとジルヴェスター(大晦日)という二大行事があり、街の雰囲気も人々の気持ちもそれなりに豊かに変化するが、じめじめと暗く冷たい天候は、翌年の2月まで日常生活を支配し続ける。この長い灰色の単調な冬を通じ、学問研究を動機付ける昂揚した気持ちを維持することは、一般の留学生にとってかなり困難な課題である。

北西ドイツの都市ビーレフェルトでの留学を開始して一年と数ヶ月、二度目の暗い季節の到来にその課題の重さを感じ始めた頃、期せずして気分の転調をもたらすきっかけが与えられた。本誌『クリオ』への留学体験記の寄稿依頼である。用意周到とは言い難い留学準備、試行錯誤の連続の留学生活とはいえ、留学についての様々な思いを言葉にすることは自分のためになると判断し、依頼を引き受けることにした。この決断が呼び水になったかのように、本来ならば「刺激に欠ける陰鬱な季節」に、ドイツの大学で歴史学を勉強する者にとって興味深い出来事が立て続けに起こった。その中心は、「高等教育大綱法(“Hochschulrahmengesetz”以下、HRGと略)」の改正騒動と、「国防軍の犯罪(“Verbrechen der Wehrmacht”)」展のビーレフェルト市での開幕である。本稿では、ドイツ留学体験記という形を借り、これらの出来事が一留学生とそれを取り巻く環境にどのように受容されたかを紹介したい。

高等教育大綱法 HRG

2001年12月17日、ドイツでは年明けからの欧州連合統一通貨(ユーロ)の一般流通に備え、8種類のユーロ硬貨をセットにした「スターター・キット」が発売された。金銭もしくは経済活動そのものに縁遠い私は、通貨統合による経済効果や欧州-世界経済の行く末についての早くからの議論には関心を示せずにはいた。ところが、「スターター・キット」を入手した年配男性へのインタビュー映像が、遅まきながらユーロ導入を能動的に捉える契機となった。「子供たちへのクリスマス・プレゼントに」、「新しい硬貨を早く見たくて」といった半ば浮かれ気分による「スターター・キット」購入者が多い中、かの年配男性は、「まさか人生において二度も通貨改革を体験するとは…」と、感慨深げな様子。

確かに、全面的な通貨切り替えは、ドイツでは戦後の通貨改革(1948年)以来であり、万人が頻繁に経験できるものではない。大げさに言えば、ドイツ・マルクからユーロへの通貨改革は、歴史学徒の好奇心に訴えかける「歴史的事件」である。さらに、ユーロ導入の主導的立場にあるドイツでこれを経験することは、特別の意味があった。そもそも貨幣は、18世紀後半の重農主義学説では国家という有機体を循環する血液に例えられたほど、一国にとって重要な要素である。19世紀後半に「近代国民国家」として出発したドイツ帝国も、それを

構成する各邦国の政治的権利を尊重する一方、通貨の全国統一を前提としていた。ともかく、それ以降つねに近隣諸国に緊張関係を強い、20世紀前半に欧州を二度の大戦に巻き込んだドイツが、独自の通貨を放棄し、欧州連合の絆を強める動きを見せたことは、結果の如何にかかわらず歴史的な試みである。したがって、失敗は許されないという緊張感が、準備段階からどことはなしに漂っていたのも、ドイツならでのことと言えよう。

ユーロ導入について意見を求める私の質問に対し、「私たち相対的に豊かな国民は損をする。個人的には歓迎しない」と応じたフィンランド人留学生は、極端に属するかもしれない。しかし、欧州連合の絆を強めるという名目に対し、通貨統合はドイツの負担が大き過ぎないかという意地悪な質問に、歴史を学ぶ若いドイツ人学生 M 嬢はこう答えた。「ドイツはどのみち何らかの形で負担を引き受け、お金を払わなくてはならない立場にあるから、その名目としてユーロ導入というのも悪くはないだろう」と。

こうして、欧州通貨統合を自分なりに捉えることに気分転換を見出しつつ、2002年を迎えた。すでに、通貨改革の現実的側面として、日常生活の様々な混乱が予想されていた。確かに、年末30日にはビーレフェルト市内の金融機関のキャッシュ・ディスペンサーの多くがマルク紙幣不足で機能しなかったし、私の住む学生寮の洗濯室の硬貨投入機の入れ替えが遅れ、適切な硬貨を探し回る羽目にも陥った。しかし、通貨の切り替えは「恐ろしく順調に進んだ」というのが正直な感想である。一週間もしないうちにユーロ導入の話題は世間の関心から遠ざかり、1月も半ばになると、買物の際に財布からドイツ・マルクを取り出す人はほとんど見かけなくなった。ドイツ人ですら、「ドイツ(人)的徹底性」に感心する始末であった。

「歴史的事件」に肩透かしを食らった思いが強まる頃、私の所属するビーレフェルト大学の歴史学部が騒がしくなった。1月16日、隔週で開催される特別研究分野「歴史におけるコミュニケーション空間としての政治」のコロキウム開始直前、一人の中年男性が進み出て、司会者や報告者たちの許可を得て短い演説を行った。「当大学の『ミッテルバウ』は、…改革に対し断固とした態度を取り、ストライキを行い…これについて協力と理解を…」といった内容で、40人ほどのコロキウム参加者たちから盛んな賛同を得た。何度か繰り返された「ミッテルバウ」という単語の意味がつかめなかった私は、隣に座っていたドイツ人院生 O 氏に小声で質問した。彼は短い考慮の後、「学生と教授陣との中間にいる人々」と返答してきた。帰宅後に独辞典でも調べてみたが、「高等教育機関において研究や指導に従事する正教授以外の学術研究員」という説明であった。話しがやや横道にそれるが、「ミッテルバウ」を辞書で引くと、第一に、「前後/左右に翼部を備えた建物の中央部分」などという文字通りの意味が出てくる。実はビーレフェルト大学の建物は、大ホールを中心に複数の張り出し部分を持つ特殊な構造をしている。大学の「ミッテルバウ」と聞いて、私はとっさにその大ホールを連想した。こうしたドイツ語(外国語)をめぐる笑えるような笑えないような問題に、留学生は多少なりとも直面する。対応策は人それぞれであろうが、私は「聞くは一時の恥、知らぬは一生の恥(聞かぬは末代の恥)」と信じ、一時が一生続くことのないよう祈りつつ、精々恥をかくことにしている。

さて、ひとたび「受信装置」が形成されると、情報は意外に入ってくる。コロキウムの後まもなく、話題とされている事柄の概要が見えてきた。ことの直接の発端は、1月9日付けのドイツの有力紙「南ドイツ新聞」の文芸欄に掲載されたウルリヒ・ヘルベルトの文章であ

った（フライブルク大学教授のヘルベルトは、近現代史、とくにドイツ・ナチ時代を専門とし、主に強制労働や外国人労働に関する著作がある。2000年には来日講演も行っており、活躍中の歴史家である）。「茶番劇」と題された彼の寄稿文は、事態の切実さを理解するのに十二分の筆調である。曰く、新しい高等教育大綱法 HRG の結果、相当の資格を持つ学者の一世代がまるごと高等教育機関から放逐され、何千人の研究者が半永久的な失業に脅かされることになる、と。そして、自他共に将来を有望視していた若手歴史研究者が、この HRG を根拠に、ほぼ手中にしていた研究職をふいにされた実例を挙げ、読者に具体的な危機感を呼び覚ます一方、こうした結果をもたらす HRG 改正と、それを推進する政府および関連省庁の高官たちの先見のなさを指弾する。

HRG 改正でこのような不可解な現象が生じる理由についてはいささか説明を要する。2001年5月、連邦教育・学術省（以下、連邦教育省と略）は、高等教育機関・制度の一大近代化という触れ込みで一連の改革案を打ち出した。その第一の柱がいわゆる HRG の改正で、大学教授になる過程の変革を内容とする。大学教授の俸給の年功制から業績制への移行を内容とする第二の柱については一言に留めたい。これらの改革法が連邦政府の承認を受け、2002年1月1日に発効することになった。

ドイツの大学で正教授の地位を得る過程としてこれまで一般的であったのは、有力な指導教授の下で博士論文を完成させ、指導教授の評価をもとにアシスタント職や学術研究員の地位を得、あるいは私講師という立場で、教授資格論文を準備・執筆し、適当な教授職に空席が生じるのを待つというパターンである。言うまでもなくこの道のりは長く、契約期限付きの研究職を渡り歩きながら食い繋ぎ、40歳を超えて——ある新聞では平均42歳という数字を挙げている——はじめて正教授という契約期限のない職にいたる。改正 HRG は、こうした不安定な身分が長期間続く状況の改善を意図し、6年期限の助教授（Junior Professor）制度の導入、教授資格論文の将来における実質的廃止を掲げた。その際、期限付きの研究職に従事できるのは博士号取得まで6年、博士号取得以降6年（医学部系は9年）の計12年（15年）と明文化されたことが、一大物議を醸す原因になった。ヘルベルトの寄稿文の事例となった歴史研究者の場合、さもなくば申し分ない資格を持つのだが、改正 HRG に照らし、計12年間すでに大学の期限付きの職に従事してきたという理由で、ある財団の学術プロジェクトの研究員の地位を断られたという。そして、彼の事例が唯一ではないことも明らかにされた。すなわち、改正 HRG の文面を厳密に受け取るならば、学問研究を志す者は、（日本風言えば）学部を卒業してから12年以内に無期限の定職を獲得するか、高等教育機関に職を得ることを断念するかという究極の選択を迫られる。契約期限のない定職とは、現段階では正教授の職とほぼ同義であり、博士号取得から6年以内に教授職を得ることが如何に困難であるかは先に示唆した通りである。結局、大多数は「職業禁止」の宣告を受け、「失業者」にならざるを得ない。ヘルベルトの文章が、学者の道を選択した者たちの間に一種の恐慌状態を引き起こしたとしても無理のないことであった。

これ以降、各新聞社は一斉に HRG 関連の報道を開始した。いわゆる高級紙の論調は、概ね改正 HRG の難点を指摘するものであった。確かに、ヘルベルトの文章は過度に不安を煽るという批判も散見されたし、期限付きの研究職の主要な供給源であるドイツ学術振興共同体（DFG）も、HRG 改正に対して当初は楽観的な見解を表明した。また、「12年条項」には例外規定が付帯しており、実際に特定の世代全部が学術界から追放される事態は想定しにく

く、長い目で見た場合には改正 HRG の利点も生きてくる。しかし、連邦大統領が署名をして発効すれば、法は法である。博士号取得からすでに4、5年が経過し、にもかかわらず教授資格論文は未完成、したがって教授職に就く具体的な目処のない、現在およそ35歳から45歳にあたる研究者への影響は皆無ではない。

こうした中、ビーレフェルト大学歴史学部の反応は非常に速かった。ヘルベルトの文章公開の翌週には、歴史学部の「ミッテルバウ」は2週間のストライキに突入した。学部学生向けのゼミナールや講義などを担当する20人前後の学術研究員やアシスタントたちは、改正 HRG への抗議表明と幅広い啓発運動のため、本来の職務をサボタージュした。通常のコロキウム「19・20世紀の歴史」の開始前には、博士号を持つC女史が壇上に立ち、HRGのさらなる改正に向けた運動への理解と協力を呼びかけ、「ビーレフェルト大学をこの運動の発信地にしましょう！」と締めくくり、コロキウム参加者の喝采を浴びた。1月21日にはビーレフェルト大学の「ミッテルバウ」が、23日には大学評議会がそれぞれ改正 HRG に対する決議文を採択、1月29日には、年限条項の適用の結果、資格として認められなくなる博士論文などの原稿を、大学の大会場で書類細断機にかけるという示威行動が取られ、翌30日には学術部門で大学に雇用されている人々の集会と、彼らおよび有志による鳴り物入りのデモ行進が組織された。大会場を練り歩くデモ行進には、歴史学部の見知った顔が多く見うけられた。

改正 HRG は、歴史学部のみを対象としているわけではない。この法の「被害者」として報道される事例には、自然科学系の研究者も挙がっている。しかし、歴史学を含む人文系諸科学では、そこでの資格の融通性が極めて低いという理由で、新しい HRG の打撃が総じて大きいことも事実である。問題提起の張本人ヘルベルトが歴史学の教授であること、1月29日にポツダムの現代史研究センターを中心に、ハンブルク、ミュンヘン、ドレスデンの各現代史研究機関の所長が、彼らが担う現代史研究の課題は、優れた専門性を備える期限付き契約研究員なしには遂行できないとして、何らかの対応策をとるよう連邦教育相宛てに連名の公開書簡を発表したこと、直接・間接の当事者である若手から中堅の歴史研究者のみならず、日本でも名の知れた大歴史家たち（ユルゲン・コッカ、ヴォルフガング・J・モムゼン、ハンス・ウルリヒ・ヴェーラー等）がメディア上で次々と意見を述べたこと、ビーレフェルト大学でも歴史学部が一連の運動を率先したことなどは、単なる偶然とは言い難い。これらは、その学問原理として、現実社会の問題を広い視野で捉え、批判的に省察できるとする社会科学としての歴史学の自負の表れの一方、社会の側からは相応の扱いを受けられない焦燥感や、そのことへの冷笑的あるいは自暴自棄に近い態度の表れにも思えた。歴史学と社会の関係は一筋縄では行かないらしい。

他方で、各学問分野特有の利害や生産性のみを重視した対策がとられるなら、話しは大学そのものの存在意義にかかわってくる。忘れてはならないのは、高等教育機関・制度の変革により、200年に及ぶドイツの近代大学制度にメスが入られることである。日本でも国立大学の独立行政法人化に伴い、様々な問題が浮上していると聞く。日独を問わず、大学が「象牙の塔」などと言われ得なくなる日は、意外と近いのかもしれない。改正 HRG 騒動を目の当たりにし、大学と、そこを根城にしてきた歴史学の不透明な未来について頭を抱え込んでしまった。ことの是非はさておき、考えをもてあそぶ時間に恵まれているのも留学生である。

食事や喫茶をともにしながら、他人の意見を聞くことも怠らなかつた。「社会民主党 (SPD)

は期待はずれの能無しだ！（注：現ドイツ政府与党および連邦教育相は SPD）教育相をクビにして、同時に HRG もオサラバだ！」といった威勢の良い人から、「とにかく自分の博士論文を仕上げるのが先決。その後？ タクシー運転手か、旅行代理店主か。キミ、日本に支店を作らないか？」と、将来の不安を冗談で笑い飛ばす人など様々ではあったが、改正 HRG に対するドイツ人院生の一般的見解は、「このままの形では受け入れ難い。最大の問題点は、移行措置がまったく考慮されていないこと」という、博士論文完成間際の聡明な B 女史の発言に代表できそうである。一定の水準を必要とする資格に年限条項を一律に適用させることは、学問全体の水準にかかわるといふ議論も然りながら、出産という年齢制限つきの課題を持つ女性にとっては、学者としての道を歩む際の足枷の追加に他ならないという意見にはとくに共感を覚えた。先進国の中でも女性の大学教授の割合が極端に低いドイツで、B 女史や博士論文の準備を開始したばかりの若い V 嬢などが今後どのように活躍して行くのか、そしてドイツの高等教育制度改革がどういう方向を取るのか、興味を持って見守って行きたい。

「国防軍の犯罪」展

HRG をめぐる騒動が続く最中、次なる関心の対象がやってきた。1月27日、ビーレフェルト市の市立歴史博物館で、いわゆる国防軍展（Wehrmachtsausstellung）が開幕した。正式なタイトルは「国防軍の犯罪：絶滅戦争 1941-1944 年の諸次元（Verbrechen der Wehrmacht. Dimensionen des Vernichtungskrieges 1941-1944）」で、2001年11月28日から2002年1月13日までベルリン、ビーレフェルト市では3月17日まで、その後4月9日から5月26日までウィーンで公開される予定の展覧会である（ウィーン後の開催地等については2月末現在未定）。私の研究テーマは19世紀の都市市民権の社会史であり、20世紀の歴史はさておき、軍事史については特別の興味があるわけではない。にもかかわらず、この国防軍展が私の注意を引いたのは、第一に、ここビーレフェルト市で、前後には中欧の二大首都で公開されるような展覧会が開催されることになったため、第二に、国防軍展そのものに関して若干の予備知識を持ち合わせていたためである。

ビーレフェルトという都市名が日本人に知られているとすれば、とくに歴史学と社会学で有名な大学名を通じてであるか、精神病患者のためのキリスト教養護施設として始まり、現在は癲癇患者のための奉仕活動施設で有名なベートルという地域がビーレフェルト市内にあることによるか、かつて有名日本人選手が在籍したサッカー・チームの名前を通じてであるかに限られると言ってよく、数ある旅行案内書でも扱われているという話しは聞いたことがない。ドイツ人においても大差なく、国内で最大規模の製菓会社「ドクター・エトカー」の本拠地などとして都市名はそこそこ知られていても、具体的な所在地となるとかなり心許ない。国防軍展の開催される最初の三都市の名前を見て、意外に思った人は少なくないであろう。しかし、以下に詳述するように、この国防軍展は、1995年から1999年にかけてドイツとオーストリアの33都市で開催された展覧会の続編ともいふべきものである。ビーレフェルト市はその33都市には含まれず、今回ようやく展覧会開催にこぎつけたとも説明できる。ともかく、首都レベルの文化的催事がやってくるというのは、それだけで新鮮かつ喜ばしいことであった。

国防軍展に関する私の予備知識は、95-99年の最初の国防軍展がドイツの各開催地で激し

い抗議運動を引き起こし、政治家や歴史家を巻き込む大論争に発展、ついには展示資料の正当性が問われる事態が生じ、正式の閉幕を待たずに閉鎖を余儀なくされたというものであった。それまで、第二次世界大戦中のドイツの戦争犯罪は、ヒトラーとナチ諸組織の仕業であるという理解が一般的であった。ところが、ハンブルク社会研究所が企画した「国防軍の犯罪」の展覧会は、ナチ組織とは一線を画し、したがって「潔白」とみなされてきたドイツ国防軍が、東方における絶滅戦争に当初から積極的に関与し、ユダヤ人や戦争捕虜に対する非人道的な行為に直接加担したということを、写真の展示を通じ視覚的に訴えた。戦後、ナチズムの克服を最大の政治的・社会的課題とし、戦後補償問題などとも前向きに取り組んできたドイツである。そうした風潮と相互に作用しあって歴史研究も進められてきた。狭い専門的研究の次元を別とし、ナチスこそが諸悪の根源であるという解釈が固定化され、ナチ党員ではなかった「普通のドイツ人」や、ナチ組織ではない国防軍は、意外なほど問題にされてこなかった(これを、政治的戦略の結果であると断定するのは、やや単純な解釈に思われる)。端的に言えば、国防軍展は、こうした戦後ドイツの政治や歴史学および歴史研究の弱点と、そのお陰でドイツの再生に尽力することのできたドイツ人の誇りとを鋭く突くものであった。国防軍展をめぐる、退役軍人やネオナチの抗議運動のみならず、知識人の間でも論戦が繰り広げられたことはその証左であろう。

ところが、国防軍展にも手抜きがあった。資料検証が不十分な結果、例えば、ソ連の秘密警察による殺戮被害者の写真が、国防軍によるポグロムのユダヤ人被害者とされていたことが露見した。しかも、解釈の真偽が疑わしい写真は1枚や2枚ではなかったらしい。世間では「資料改竄」と騒がれることになった。1999年11月、ハンブルク社会研究所の所長ヤン・フィリップ・レームツマは、国防軍展の中止と専門家グループによる資料の全面的な再検討を決断した。

それから丸二年、満を持して再開された国防軍展が地元に来るとなれば、おのずと興味も湧く。今回の展覧会準備に学術的に参加したというO氏は、「前回の国防軍展とはコンセプトからして異なり、ほぼ別物である。規模も拡大し、テキスト中心の展示で素晴らしい出来である」と自画自賛気味に、B女史は、「非常に良かった。もう一度訪ねるつもりである」と、茶目っ気のあるJ氏は、「テキストばかりで退屈だろうから、(文書館作業のためにビーレフェルトを離れる)2月4日までに互いに都合がいたら一緒に見に行こう」という風にして、私の国防軍展への関心を高めてくれた。

ちょうどこの頃、自宅の郵便受けに一枚のピラを見つけた。「OWL(注:ビーレフェルト市を含む地域一帯を指すオスト・ヴェストファーレン・リップの略)よ、立ち上がれ!」という太字のタイトルの下に、ビーレフェルト市におけるナチ行進への対抗デモ、2002年2月2日10時30分から場所はXXX、と書かれている。いくらネオナチとはいえ、一地方大学都市で無意味に行進するほど愚かではない。ベルリンでの国防軍展の最中にネオナチの示威行動があったことは耳にしていたので、すぐに勤が働いた。事実、ネオナチ・グループによるビーレフェルト市内のデモ行進に当局から許可が下り、各地から「スキン・ヘッド」が集まってくるということであった。皮肉にもこのことを通じ、国防軍展の持つ政治的・社会的意味合いが強調された。所用のため私はピラの呼びかけに応じることは出来なかったが、1700人ほどの極右団体の行進は警察の厳重な統制を受け、8000人にのぼった対抗デモ参加者との直接の接触も回避され、全体としては大過なく終わったようである。マスコミも「市民の勇

気」を強調する傾向にあった。

2月7日、閉館時間が通常より遅い日を利用し、同じくビーレフェルト大学歴史学部に留学中の日本人院生N氏と国防軍展を訪れた。夕方遅い時間だったため、先生に引率された生徒集団こそいなかったが、白髪が目立つ男女15-20人ほどのグループが二箇所でガイドの説明を受けており、大学構内では滅多に会わない台湾人留学生2人にも遭遇するなど、来訪者の多さがまず目に付いた。さらに、テレビ取材陣が入ってきたと思いきや、この展覧会の顔役であるレームツマ本人が出現したのには驚いた。後述するが、その夜に企画されていた公開討論会参加のついでに展覧会会場を訪れたようだ。会場は地階だけで構成され、メインの大空間は見通しがきき、同じ音声と文字資料が用意されたブースが数席ずつ並ぶなど広々としていて好印象であった。確かに、壁一面に並ぶパネルはテキスト中心で、全ての通読を試みるなら、外国人など最低3回は通う必要があるかもしれない。しかし、例えば「大量殺戮 (Völkermord)」と題されたセクションでは、複数の集落の事例が取り上げられている。各々の事例が意味を持つことは当然としても、そのうちの2、3を選択して読むことで、限られた時間内に全体像をつかむことも不可能ではない。また、テキストを朗読する音声資料の利用にも興味を持った。ドイツ語を母語としない者にとり、目と耳から同時に情報を得られるのは、理解を助けるという点で大変に有難い。

ベルリン郊外のヴァンゼー会議の館（この瀟洒な別荘でナチ党首脳部がユダヤ人抹殺の最終決断を下したと言われる）を訪れた際、魂の叫びが聞こえてきそうな写真の数々に思わず吐き気を覚え、思考能力が著しく低下したことに比べ、テキスト主体の展示は、対象を自分の頭で落ち着いて考えることを可能にしてくれた。例えば、国防軍展の最初のセクション「戦争と法」では、第二次大戦における戦時国際法 (Kriegsvölkerrecht) として1907年のハーグ条約（ハーグ陸戦協定を含む）と1929年のジュネーブ協定が重要である説明され、それぞれの条文が抜粋して掲示されている。条約文を読解するのは骨が折れるが、それを根拠にしてはじめて「犯罪」の内容が、重さが理解できる。国防軍の制服を着た兵士が丸腰の人間を虐待している写真からは、人殺しは罪であるという道徳的・一般的な理解——これが重要なのは強調するまでもないが——が得られるだけだと言ったら極端であろうか。

さらに、今回の国防軍展で特筆すべきは、当初の国防軍展のコンセプトやそれがもたらした多種多様な反応を、展示資料の真偽をめぐる論争にいたるまで、そこでは映像や写真を多用しながら紹介している点である。最初の国防軍展を見ていない私は、「国防軍の犯罪」についての1997年当時の連邦議会討論の映像などを非常に興味を持って見ることが出来た。メイン会場に入りきれない数セクションが、入口近くの細長い空間に展示されており、順路を無視して先にこちらに足を踏み入れた私たちは、期せずしてこの国防軍展自体の歴史を最初に目にするようになった。展示主催者の意図とは異なるが、展覧会前史を先に知るのも決して悪くはないと思った。

さて、この国防軍展をきっかけに、ビーレフェルト市では映画上映や講演会など併せて100以上の関連行事が催されることになった。2月7日夜の地元新聞社 Neue Westfälische（以下、NW紙と略）主催の公開討論会は、その最大のものに数えられる。ハンブルクからレームツマを招き、ビーレフェルトではとくに名望ある歴史家ヴェーラーを迎えての討論会は、院生たちの間でも話題を呼んでいた。NW紙購読者のみに配布されるという整理券は入手し損ねたが、国防軍展を見た足で討論会場に行ってみた。会場入口付近で遭遇したイタリア人院生

V氏に「整理券は？」と尋ねると、「もちろん、ない。だから、こうして入れてくれるのを待っているのさ」という返事。結局、長く待たされることもなく、整理券を持たない私たちも討論会場に入ることを許された。会場は400人以上の聴講者でかなり活気に満ちていたが、ジャーナリスティックな質問をする司会者にレームツマはやや表情を硬くし、展覧会企画側として当然の意見を述べるにとどまった。また、ビーレフェルト市は、上級市長以下、市議会与党のキリスト教民主同盟（CDU）が国防軍展を財政支援しないことを決定していたため、当市にとっては重要な行事である展覧会の開会式に上級市長が参加しないという伏線的な事件があった。にもかかわらず、パネリストの一人にCDUの政治家が招かれており、「国防軍の犯罪というタイトルは国防軍所属の個々人を意味する…、国防軍の一部の犯罪と改題すべきだ」といった意見を臆面もなく述べ、会場全体から激しいブーイングを浴びるとともに、議論の次元を混乱させていたのは残念であった。

それより話題性も規模も小さかったが、2月20日夜、市の歴史協会主催で行われた討論会「新しい国防軍展は如何なる意味を持つか？」は、一層の興味を持って聞くことが出来た。小規模とはいえ、歴史学界では非常に有名な老歴史家ラインハルト・コゼレックや、ドイツでの私の指導教授であるウーテ・フレーヴェルト、さらに三人の世代の異なる歴史研究者を迎えたパネリスト陣は豪華であり、市民向けの会とはいえ、単なる啓蒙演説会ではなかった。多岐にわたる論点の中でも私が大いに考えさせられたのは、戦争や戦争犯罪とどう対峙するかという本質的な問いであった。すでにその親が第二次大戦を直接経験していないような若い世代にとり、当時の国防軍の犯罪も感情を波立たせることなく分析できる対象である。今回の国防軍展は、世界大戦をテーマにする学術展として重要な里程碑となることも事実だろう。しかし、「戦争犯罪を冷静に論じることで、そもそも戦争とは何か、戦争そのものの（無）意味について、批判的に問う姿勢を忘れる危険性がある」というフレーヴェルトの意見は核心を突いていた。「国防軍兵士として戦ったというだけで、子供や孫たちから厳しく非難され、家庭の和が崩れた」と涙声で訴える客席の老紳士や、「東部戦線に従軍したが、アウシュヴィッツについては何も知らなかった」と言うコゼレックを、鼻で笑って切り捨てることだけが歴史学の任務ではあるまい。過去を客観的に分析し、理論的な解釈を提示することは歴史学の命題であるが、その解釈への多様な反応を受け入れる懐の深さも必要とするのではないかと、私の考えは国防軍展そのものから離れ、歴史学のあり方や、歴史学と社会の関係という根本的な問いに戻っていった。もちろん、国防軍展やそれについての活発な議論を目の当たりにし、日本人として彼我の懸隔を痛感したことも強調しておきたい。

おわりに

そうこうするうちに、2月も末になった。改正HRGの正式発効（2月23日）後も、さらなる法改正や施行細則レベルでの対応策を求める運動は続いている。しかし、博士論文準備開始前後の若い院生の中には、改正HRGを、大学における自らの出世のチャンスと捉えていることを公言する者も出てきた。他方、ビーレフェルト市での国防軍展は4日間の会期延長が決まった。このまま順調にいけば、ベルリンでの国防軍展訪問者数（約5万人）を上回るのではないかとされている。

最後に、本稿をまとめながらあらためて気づいたことは、ビーレフェルト大学歴史学部の

仲間たちの重要性である。彼らの言動を実際に目にすることがなければ、また、こちらの問いかけには意外なほど真摯に対応してくれる彼らとの交流がなければ、HRG 騒動にしても、国防軍展にしても、自分には関係の薄いこととしてやり過ごしてしまったかもしれない。「ビーレフェルト学派」という言葉を現在も用いることが出来るとして、と前置きし、「ビーレフェルト学派」の一員としての自負があるかと質問したところ、この学派の祖であるヴェーラー、彼の後任者フレーヴェルト、それから本大学で社会史講座を担当するハインツ・ゲルハルト・ハウプトをそれぞれ博士論文の指導教授に持つ院生たちは、一様に否定的な答えを返してきた。ただし、主題に意識的・批判的にアプローチする「ビーレフェルト学派」の『問題志向的』方法論 (Problemlorientierte Methode) は自分たちも共有しており、今後も受け継がれて行くべきものであろう、と (ついでに言及すると、4 月から始まる夏学期には「問題志向的歴史学の方法論」という題目の講座がある)。ビーレフェルト大学歴史学部の院生たちの問題志向的な態度が、間接的にではあれ、一留学生の日常生活にも肯定的な作用をもたらしてくれたようだ。

気がつけば、学生寮の周りの芝生にはラッパ水仙の芽が顔を出し、長い灰色の冬の終わりの気配が感じられようになった。「刺激に欠ける陰鬱な季節」を、憂鬱症を患うこともなく乗り切れそうである。過ごしやすい季節に向かい、研究意欲を維持するのは容易になるだろう。逆に、躁状態に陥り本業から注意がそれないよう自分を戒め、留学生活の一層の充実を願いつつ本稿を閉じたい (終)。